

「カリウム (K) 製剤の誤投与について」

事例：高カロリー輸液に混注する予定のリン酸二カリウム補正液（20mL）を、別に指示されていた薬剤の溶解液（5%ブドウ糖（20L））と勘違いし側管からワンショット静注してしまった。

取り違えの要因として、○形状が似ていた ○色が似ていた 等がありますが、カリウム製剤は、希釈せず、ワンショット静注してしまうと、不整脈や心停止を起こすおそれがあり大変危険です。

【投与の留意点】

投与前に薬剤のラベルや投与方法を確認しましょう！

また、カリウム製剤は、他の医薬品と区別して、保管・管理しましょう！



詳細は、下記URL医薬品医療機器総合機構のPMDA医療安全情報をご参照下さい。

http://www.info.pmda.go.jp/anzen_pmda/file/iryo_anzen19.pdf

～☆今月は11月☆医療安全推進週間です♪～

厚生労働省は、平成13年を「患者安全推進年」と位置づけ、医療事故防止対策に取り組んでいます。国民の理解や認識を深める事を目的として、『いい医療に向かってGO!』の語呂合わせのもとに、毎年11月25日を含む1週間を医療安全推進週間としています。貴方の施設内でも、医療安全推進週間に、何か取り組みをなさっては如何ですか？